

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
特集 マイナンバーカードをお持ちですか?	P3
特集 明るい未来への飛躍に向けた基盤づくり	P4-5
特集 令和元年度グローバル人材育成事業	P6-7
特集 世界糖尿病デー・COPDデー	P8
特集 何歳になっても挑戦し続ける!	P9
まちかどアルバム、ホームページをリニューアルします	P10-11
健康・病院	P12-13
ピックアップインフォメーション	P14-19
情報ひろば	P20-28
無料相談	P29
各施設催し物のご案内	P30-31
11月のカレンダー、読者プレゼント	P32

鳥取市役所

☎ 0857-22-8111(代)
 ☎ 0857-20-3040
 〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)
 新本庁舎 幸町71番地
 さざんか会館 富安二丁目104番地2
 下水道庁舎 秋里903番地

各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555 ☎ 0857-27-3064
 福部 ☎ 0857-75-2811 ☎ 0857-74-3714
 河原 ☎ 0858-76-3111 ☎ 0858-85-0672
 用瀬 ☎ 0858-87-2111 ☎ 0858-87-2270
 佐治 ☎ 0858-88-0211 ☎ 0858-89-1552
 気高 ☎ 0857-82-0011 ☎ 0857-82-1067
 鹿野 ☎ 0857-84-2011 ☎ 0857-84-2598
 青谷 ☎ 0857-85-0011 ☎ 0857-85-1049

鳥取市公式ホームページ

🌐 <https://www.city.tottori.lg.jp/>

携帯電話対応ホームページ

📱 <https://www.city.tottori.lg.jp/mobile/>

電子メール

✉ kouhou@city.tottori.lg.jp

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。どうぞご利用ください。

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室
 ☎ 0857-30-8008 ☎ 0857-20-3040
 発行/令和元年11月1日
 印刷/日ノ丸印刷株式会社

今月の表紙

鳥取市役所新本庁舎開庁

市役所新本庁舎が10月15日にオープンし、1・2階の部署が業務を開始しました。この日開庁前に行われた記念式典では、テープカットがあり、職員などで開庁を祝いました。

新本庁舎への移転作業はその後段階的に行われ、11月5日に全面開庁することとしています。

新本庁舎は今後、さらなる市民サービスの向上や、防災、賑わい創出の拠点としての機能を果たしていきます。

PUBLIC INFORMATION

鳥取市の人口

男 : 90,184人 [- 27]
 女 : 96,956人 [- 59]
 合計 : 187,140人 [- 86]
 世帯数 : 80,285 [+ 25]
 令和元年10月1日現在 [] 内は前月比

防災行政無線の内容は電話で確認できます

放送内容の確認をしたいときは、下記番号へお電話ください。
 ※本庁舎から一斉放送したものに限りです。

☎ 0857-21-6100

鳥取市コールセンター

☎ 0857-22-8111
 (市代表番号と同じ)

☎ 0857-32-2170 ✉ tori-call@city.tottori.lg.jp

年中無休

(開庁日) 午前8時～午後7時
 (閉庁日) 午前9時～午後5時
 (外国語の問い合わせ) 午前9時～午後5時



11月号に掲載している各部署の所在地・連絡先は庁舎移転完了後のものです。移転が完了していない部署へお問い合わせの際は、上記のコールセンター番号へお掛けください。

※新本庁舎への移転は11月4日までに完了しました。各部署の移転スケジュールはとっとり市報9月号、または本市公式ホームページに掲載しています。

本人確認や証明書の取得に便利!

マイナンバーカードをお持ちですか?

問 新本庁舎市民課

☎ 0857-2030-8193
 ☎ 0857-2030-3909

11月5日からマイナンバーカードと住民票に旧姓が併記できます

顔写真付きの公的身分証明書として利用できる、「マイナンバーカード」と「住民票」に旧姓(旧氏)が併記できるようになります。旧姓併記は次のようなときに役立ちます。

- ・各種の契約や銀行口座の名義などに旧姓が使われている場合の本人確認
- ・就職、転職など、仕事で旧姓を使用する場合の本人確認

旧姓併記の手続きは、下記の方法で行ってください。



STEP②

用意した戸籍謄本など、本人確認書類、マイナンバーカード(通知カード)を持って、市役所新本庁舎市民総合窓口(市民課)、または各総合支所市民福祉課へ

STEP①

旧姓が記載された戸籍謄本などを用意
 (併記したい旧姓が記載されている戸籍謄本などから現在の姓が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本などが必要となります)

取得できる証明書	証明書交付手数料		請求対象者など
	市役所窓口交付	コンビニ交付	
住民票の写し	1通 300円	1通 250円	本人および同一世帯員
印鑑登録証明書	1通 300円	1通 250円	鳥取市で印鑑登録している本人
戸籍謄抄本*	1通 450円	1通 350円	鳥取市に本籍がある本人および同一戸籍構成員(現住所が市外の人も含む)(現在のものに限る)
戸籍附票の写し*	1通 300円	1通 250円	
所得課税証明書	1通 300円	1通 250円	本人(最新ののものに限る)

利用可能時間: 午前6時30分～午後11時 (※印のものは平日午前9時～午後5時) ただし12月29日～1月3日は除く

便利で安い証明書コンビニ交付
 マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニなどに設置されているマルチコピー機で証明書が取得できます。市役所窓口より安く、待ち時間不要で発行できる便利なサービスです。

マイナンバーカードの申請は簡単! 初回交付料無料!

詳しい申請方法はここから!



マイナンバーカード総合ページ
 (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)

<スマホで>



<パソコンで>



<郵送で>



<証明写真機で>

